

県育成イチゴ新品种「みやぎ i 3号」の令和7年産の取組等について

令和7年2月3日
園芸推進課

1 みやぎ i 3号の主な特徴

- ・大粒でジューシー、「もういっこ」より多収
- ・糖度10度以上の優れた食味で、香りも豊か
- ・令和5年3月24日に品種登録出願し、令和5年8月10日に出願公表された。

2 普及の方向性

当面は、大果性や良食味といった品種特性を活かし、県内観光いちご園、直売生産者を中心に普及を図る。

3 令和7年産の取組

(1) 農園研における現地試験

- ・県内21箇所での現地試験を実施
- ・現地試験は、農業者が農業・園芸総合研究所長に提出した承諾事項を遵守して実施
- ・特に、収穫物は自家消費の他、販売する場合は、農業・園芸総合研究所で育成した新品种であること、「みやぎ i 3号」であることを示さず、「県産イチゴ」とする。

(2) 輸送試験、市場評価

- ・市場流通の適性を検討
- ・収穫物を秋田市場に出荷し、果実品質及び市場関係者の評価等の調査を実施
厳寒期（1月中旬）、暖候期（4月以降）の2回実施

(3) 名称・商標

令和6年度内に名称を決定し、令和7年4月に商標登録出願を予定
※令和7年11月頃の登録を予定

(4) 関係機関、生産者への周知

各種会議や栽培研修会等において、品種特性や取組方向等を生産者及び関係機関に周知

(5) 令和7年産の取組期間

令和6年12月～令和7年6月

4 その他の取組

(1) 令和8年産以降の対応

令和8年産の現地試験については1箇所当たりの規模を拡大して実施するが、苗に限りがあるため、箇所数を絞って実施する。また、令和9年産以降は、生産者による本格生産とする。

(2) 種苗供給

令和9年産用の親株苗から生産者への種苗供給（令和7年秋予定）のため、親株配布希望調査を現在実施中（ただし、親株増殖数に限りがあるため、上限数を超えた場合は希望に添えない場合があります。）